

新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。
さて、標記のことについて文部科学省及び沖縄県教育委員会より通知があります。
つきましては、下記の通り内容を確認の上、新型コロナウイルス感染症対策の徹底等をお願いいたします。

記

1 家庭での健康観察の徹底について

- ・引き続き、健康観察の検温、手洗い、咳エチケット等の保健管理の徹底をお願いします。
- ・児童生徒に風邪症状がある場合や同居家族に発熱など風邪症状がある場合は、登校を控えるようお願いいたします。(学校への連絡・相談をお願いします)

2 新型コロナウイルス感染症の患者発生(疑い)等に係る相談について

- これまでと同様に下記のような状況がある場合は、学校への連絡・相談をお願いいたします。
- ・本校児童生徒が、新型コロナウイルス患者との接触等により濃厚接触者として健康観察又はPCR検査対象となった場合
 - ・その他新型コロナウイルス関連による登校等の判断や健康上の不安に係る相談など

3 偏見、差別等の防止について

- ・感染者やその家族等に対する差別や偏見、誹謗中傷等は決して許されないことであり、その防止に引き続き取り組みます。(感染を責める雰囲気が広がると医療機関での受診が遅れたり、感染を隠したりすることにもつながりかねず、地域での感染拡大につながります。)

4 感染リスクが高まる場面及び寒冷な場面における感染防止のポイントについて

- ・「感染リスクが高まる5つの場面」及び「寒冷な場面における感染防止のポイント」(別添)についてご参照ください。